

子どもを被ばくから守る為の要望

山本太郎参議院議員様

陳情者 品川区 鈴木志織

平成 25 年 8 月 30 日

陳情趣旨

2011 年 3 月、福島第一原発事故により多くの放射性物質が放出されました。そして今も尚その放出は続いており、さらに大量の汚染水は海へと流出し続けています。多くの人々がこうした汚染の拡大に不安を抱えながら生活をしている状況にあります。その中でも子ども達は感受性が高く放射能からの影響も大人と比べ 5 倍から 10 倍と言われる中、政府の言う安全・安心に違和感を感じています。土壌・空間・食品、あらゆる物の基準値が緩和され、いつしか危険だとされていた数値以上の物までもが安心・安全とされている事に不安を感じます。未来を担う子ども達の健康を脅かす放射性物質の検査、調査の徹底を求めます。幼稚園・保育園・学校生活における給食・授業・運動会・プール・掃除・砂遊び・移動教室・修学旅行・林間学校など従来通り、恒例通りの生活が行われています。校庭や園庭の土壌検査結果では、1 kg あたり 100 Bq を超える土壌は方々に存在し、事故以前では 1 kg あたり 100 Bq を超える物を厳重に保管管理されていた中で、子どもたちは屋外活動を行っていて裸足での運動会、食育の一貫授業にて菜園で作物を育て食品検査を行う事なく食し、放射性物質が存在する砂場などでも遊んでいます。こうした放射性廃棄物の中での生活を続けていて本当に健康への影響はないのでしょうか。原発事故後、東京でも鼻血、下痢、不明熱、アレルギーの悪化、脱力、視力の低下、抜け毛、喉の痛み、たんの絡み、集中力の低下、その他血液検査では白血球の低下、好中球の低下、リンパ球の増減、甲状腺のう胞などの異変が見られました。このような健康異変を知らないまま、気づかないままの方も多いと思います。多くの放射性物質は確実に東京の空にも流れ込み降下しました。よって子ども達や大人の私達の健康状態に何らかの影響が出始めるのではないかと懸念しています。汚染されているかも知れない食材は東北や関東に限らず全国で、給食食材や加工品となって流通しています。食品からの内部被ばくの不安を取り除く為にも全国の子どもや検査を希望する方に対し健康検査・血液検査・甲状腺エコー検査などを行って頂ける制度を設けて頂きたいと願います。また、TPP によって国内に流通するであろう多くの遺伝子組み換え食品についても、子ども達の給食などで子ども達が消費の対象となる事のないよう求めます。経済も復興も人々が健康でなければ成り立たないと感じます。今を懸命に生きている子ども達、これから誕生してくる子ども達の未来の為にも不確かな安心、安全を唱えるのではなく放射線、放射能からのリスク、不必要な被ばくの軽減を求めます。教育現場、においても教職員の方々への放射能からのリスクや懸念材料などの勉強会や危機管理指導、防御対策の周知の徹底を求めます。また医療現場においても同様、医療に関わるの方々への放射能からのリスクや懸念材料などの勉強会や危機管理指導、防御対策の周知の徹底を求めます。

要望項目

- 1 年間被ばく量について
 - ・ 全国の子ども達が不公平なく平等に、原発事故以前の年間 1 mSv 以下の基準で外部被ばく及び内部被ばくから守られる事

- 2 食品について
 - ・ 食品検査の徹底
 - ・ 現在の食品基準の低減
 - ・ 流通食品の検査済み表示と検査結果数値の公表義務化
 - ・ 野菜、鮮魚、肉、加工品、食品全てにおいて国産表示ではなく産地公表と加工品については原材料生産地、製造工場の表示明記
 - ・ 給食食材検査を継続して行う
 - ・ 給食食材は検査をされている物以外は使用しない
 - ・ 給食は 0 Bq を目指す
 - ・ 給食を懸念する家庭に対し柔軟な対応をする事
 - ・ 各自治体に食品検査器を配置する事
 - ・ 妊産婦および子どもの入院食は 0Bq を目指す
 - ・ 粉ミルクは 0 Bq を目指す
 - ・ ベビーフードは全て 0 Bq を求めます
 - ・ T P P によって輸入される遺伝子組み換え食品を給食の食材として使用しない

- 3 身のまわりについて
 - ・ 腐葉土、肥料、建材など人体に影響が及ぶ物などの Bq 表示公表義務化
 - ・ 各都道府県、各自治体においてのマップ作成、土壌 Bq、空間線量などの徹底調査と公表
 - ・ 保育園、幼稚園小学校から大学、図書館、児童館、公園など子ども達が集う場所、遊ぶ場所の放射能測定と土壌検査を継続して行う
 - ・ 瓦礫焼却で使用されたバグフィルターの焼却は行わない事

- 4 健康への影響・被害について
 - ・ 乳幼児から大学生まで、定期的に健康検査、血液検査、甲状腺エコー検査を行えるような制度を設ける
 - ・ 日本もチェルノブイリのように保養制度を設ける
 - ・ 放射能からの影響を考慮し保育園、幼稚園、学校生活などで高線量地域への遠足、移動教室、修学旅行、林間学校などを控える事
 - ・ 医療行為で使用する薬品類、歯科素材など人体に直接使用する医療素材の汚染対策をする
 - ・ 医療行為で使用する薬品類、歯科素材など人体に直接使用する医療素材は 0 Bq を目指す